



## 市教委・新しい支援教育方針 職場から強い疑問、批判が、保護者からも・・・

### 職場に広がる困惑、来年からどうなるのか？保護者にどう言えば良いのか？

市教委が5月10日の校長会で突然公表した新しい支援教育についての方針に、職場からの強い疑問は批判が広がっています。

支援学級担当者始め職場からは、当初から、「突然今までのやり方を変えて大変になる」「支援が必要な子どもが支援を受けられなくなる」と不安や疑問が出ていました。

市教委方針の中身が職場でも知られる中で、

「パニックやトラブルがクラスで起こりやすい子どもたちはどうなるの？」

「対応が難しい子どもも担任、教科担任が全部対応しなければならなくなるの？」

「結局支援学級を減らして、支援担任を削減して、学校から人が減らされることなの？」

職員会議でこの問題を巡って、疑問や意見が相次ぎほとんどの時間が費やされた学校もあります。

「保護者から聞かれても、一体どう答えて良いのか」対応に悩む職場も少なくありません。

### 保護者からも不安や疑問、活発な各方面への働きかけが

保護者の間からも市教委の方針への強い疑問や不安が広がっています。

「うちの子どもは来年から、支援学級に入れてもらえなくなる？」

「授業の半分は支援にいないといけなくなるの？」

「通級教室ってどんなもの、ホントに通えるの？」

「市教委に直接聞いても、うちの子がどうなるのかさっぱり分からない」

などの声が急速に広がっており、保護者が自分の学校の管理職や市教委への問い合わせにとどまらず、各方面への働きかけが広がり始めています。

市教委は保護者向けの説明動画を作成するとしていますが、動画の視聴で判断を迫られても、保護者がどうい納得できるような方針でないことは明らかであり、直接の説明や、疑問や意見に答えることは保護者に対する責務です。

### 組合と市教委の折衝 機械的・画一的な適用ではなく、 支援を必要とする子どもに、支援を保障することが重要

枚方教組は5月23日に市教委と新しい支援教育方針について折衝を持ち、

- ① 突然の新しい方針で、保護者に急な変更を迫ることで大きな混乱と子どもへのしわ寄せが起きる。学校や保護者への十分な説明、疑問や意見に答えて理解を得る取り組みこそ必要。
- ② 画一的・機械的な対応でなく、子どもの教育的ニーズ、特性に対応した支援の中身をつくっていくことが何より重要で、あくまで子どもの実態、学校での指導・対応の実態に応じた必要な支援に応じた対応をすべき。その際に、文科省が示すように、本人や保護者の意向を踏まえた対応、本人・

保護者の理解を元に進めるべきである。

- ② 画一的、機械的な対応で、学びの場、必要な支援が受けられない子どもを生み出さないことが重要あり、現在学ぶ支援学級在籍生徒の学びの場を失うことのないように、必要な支援を保障していくべき。
- ④ 文科省が「特別支援教育」の出発から「適切な支援」+「条件整備」が必要としていた点からも、通常の学級必の少人数学級拡大や、さらなる教員配置の拡充、不足教室問題、教具・教材の予算配当などこそ取り組むべき。
- ⑤ 全国的にも「支援学級在籍生徒」「不登校生徒(枚方は特に深刻)」の急増からも、多すぎる学習内容、高度な課題の見直しと弾力化、市教委課題の大幅な見直し、テスト、評価の見直しが必要である。以上の内容を市教委に示しながら、現場のこえに基づく対応を強く求めました。

### 「学びの場は、本人・保護者の意見を最大限尊重」(文科省)

・・・学びの場については、本人及び保護者の意見を最大限尊重しつつ、対象となる子供一人一人の教育的ニーズと必要な支援の内容を踏まえていることについて、本人及び保護者、学校等に対して十分な説明と合意形成を図った上で・・・決定することが適当である。

(文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引」より)

### 各方面からの疑問、意見に、市教委の対応も

現場からの意見や、保護者からの反応もひろがる中で、市教委も、その後、教職員向けの説明会や事前の質問、意見の集約に取り組むことを打ち出しています。また、保護者向けの説明動画の準備の遅れもあり、保護者向け文書の配布や説明にも影響しかねなくなってきました。

本来、行政には市民に対して十分な説明責任が求められます。まだ保護者にも十分この問題が知られていない中で、意見や疑問に答えることなく、方針決定ありきで一方向的に進めるべきではありません。

当事者である保護者にもさらに、この市教委の新しい方針の問題についての理解を広める取り組みを進めていくことが求められています。

## 枚方教組 定期大会、女性部大会 5/27(金)

### 教職員から期待される活動・枚方教組をもっと大きく

枚方教組は5月27日に第66回定期大会、第34回女性部大会を開催しました。

コロナの制限が少なくなり、大会には久しぶりに顔を合わせる組合員同士の話や交流の輪が広がりました。

大会の報告でも委員長、書記長からこの間の枚方教組の活動で、教職員に期待される取り組みや成果を広げてきたことが取り上げられ、さらにこの活動を発展させ、枚方教組を大きくしていこうと呼びかけました。

参加者からの発言でも、この間の市教委の支援教育方針についての、職場の状況や問題点が発言され、教育のあり方や文科省・教育委員会の教育の進め方そのものを見直すことを求める声が相次ぎました。

大会終了後にも、さらに話や交流が組合員どうしで続いていました。

先進医療特約付

# 医療共済

## 「抗がん剤治療通院共済金」を新設!

入院・通院時に所定の抗がん剤を投与または処方された場合、月1回、医療共済と終身タイプをあわせたすべての共済期間で通算60回を上限として給付します。

※保険診療の対象となる抗がん剤治療が対象です。 ※2021年8月より。

## 新型コロナウイルス感染症

によるホテル・自宅療養にも給付します\*

※新型コロナウイルス感染症によるホテル・自宅療養とは、陽性であること、保健所(医師)の指示があることが要件です。陽性の診断を受けない段階での発熱による自宅待機や、濃厚接触者等の自宅待機は対象外です。(2021年12月現在の考え方です)



配偶者・子ども(29歳以下5人まで)加入できます。

掛け金 月額  
**1075円 (26~50才)**

5口加入の場合

●医療共済の現職者の平均加入口数は6口です。

例えば

### ▶ 胃腸炎で入院

胃腸炎で14日間の入院

入院1日目から給付

1口1万円

5万円×14日

= **7万円** 給付



### ▶ 大腸ポリープ手術

日帰り手術  
大腸ポリープ切除術\*

1万5千円 給付

※2cm未満の場合。手術見舞金は診療報酬点数によって異なります。



### 🏥 手術見舞金

充実の保障

1口5万円(最高)

5万円×5口

= 最高**25万円** 給付



### 🏥 ガンの入院

1口2万円

1日

2万円×5口

= **1万円** 給付



### ♥ 出産祝金

1口2万円

2万円×5口

= **1万円** 給付

(女性加入者のみ  
子ども加入者は対象外)



## 第2回まなび庵

小学校の先生にも  
オススメの内容!

## 信頼と対話から始まる教育活動

～行事と日常生活から見たもの～

6月11日(土) 14時から16時頃

ラポール枚方3F 研修室1

講師: 山地先生(摂津市立第四中学校)

参加費: 300円

生徒の成長や学校づくりに欠かせない行事。時代の流れの中、またコロナ禍で縮小されつつある行事ですが、山地先生は、日々生徒を主体とした自治活動、行事、学級づくりに取り組んでおられます。まなび庵では、生徒たちが行事や自治活動を通してどう成長してきたかについてレポートしていただきます。生徒が輝ける学校づくりを目指して一緒に学びましょう。

当日参加歓迎!! どなたでも参加出来ます

